

11月の安全運転のポイント 平成22年11月号

11月になると日が暮れるのが早くなり夜明けも遅くなってきます。それにより夏期に比べ日没後（夜間）に車を運転する機会も増えるでしょう。夜間は速度を出しがちになるうえに危険の発見も遅れるため、昼間に比べ死亡事故が発生しやすくなります。そこで今回は、夜間の危険性と安全走行のポイントについてまとめてみました。



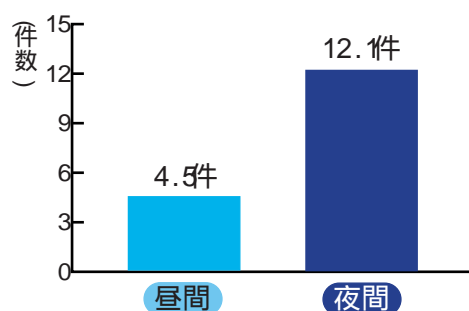
夜間走行の危険性

夜間は昼間より約3倍死亡事故が起こりやすい

平成22年における昼夜別の人身事故発生件数をみると、昼間は543,746件、夜間は192,942件と昼間が圧倒的に多いのですが、死亡事故件数は、昼間は2,448件、夜間は2,325件と大きな差はみられません。

人身事故1,000件当たりの死亡事故件数にすると、昼間の約4.5件に対して夜間は約12.1件と約3倍も多く、夜間は昼間に比べて死亡事故が起こりやすいことを示しています。

昼夜別の1,000件当たりの死亡事故件数
(平成22年)



夜間に死亡事故が起こりやすいのはなぜか

危険の発見が遅れる

夜間は周囲が暗いため、特に歩行者や無灯火の自転車の発見が遅れます。なかでも黒っぽい地味な服装をしている人の発見が遅れやすく、直前になってようやく気づきあわててブレーキを踏んでも間に合わないというケースが少なくありません。

速度を出しやすい

夜間は昼間に比べて交通量が少ないことや、走行速度を実際よりも遅く感じやすいこともあって、速度を出しやすくなります。車が衝突したときの衝撃力は、速度の2乗に比例して大きくなりますから、速度が2倍になれば衝撃力は4倍になります。そのため、速度を出せば出すほど重大事故が起こりやすくなるのです。

車の速度等の判断が難しくなる

夜間に相手の車のヘッドライトしか見えない場合、速度や距離の判断が難しくなります。そのため追越し時や右折時に対向車の速度や距離の判断を誤りやすく、正面衝突や右折時衝突などの重大事故に結びつくことがあります。



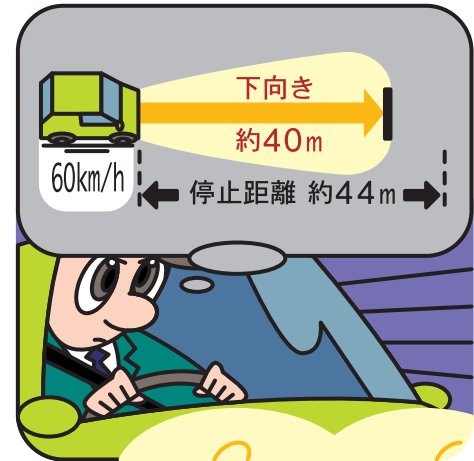


夜間の安全走行のポイント

状況に応じたヘッドライトの切り替えで視界を確保

夜間の視界確保はヘッドライトが頼りですが、ヘッドライトの照射範囲は上向き（走行用前照灯）で約100メートル、下向き（すれ違い用前照灯）で約40メートルです。時速60キロで走行している場合、危険を発見してからブレーキを踏み車が停止するまでの距離は約44メートルですから、ヘッドライトを下向きにして走行している場合には、ヘッドライトで前方に危険を発見してからブレーキをかけても間に合わないことになります。

夜間走行時には、状況に応じてヘッドライトの向きを使い分け、視界を確保することが大切です。



対向車のヘッドライトが見えたら追越しはしない

対向車のヘッドライトだけで速度や距離を的確に判断するのは困難です。しかも、夜間是对向車が速度を出しているおそれもあり、遠くにいるように見えても接近していることがありますから、対向車のヘッドライトが見えたときは追越しはしないようにしましょう。

また、右折時に対向車が接近しているときは、無理をせずに通過するのを待ちましょう。

対向車のヘッドライトに眩惑されないようにする

対向車のヘッドライトを直接目に受けると、眩しさのために何も見えない状態になります。これを「眩惑」といいますが、眩惑されると視力が回復するまでに3～10秒かかるといわれており、大変危険な状態になります。対向車のライトが眩しいときは、視線をずらして眩惑されるのを防ぎましょう。

また、自車と対向車の双方のヘッドライトで、センターライン付近にいる歩行者が見えなくなってしまうことがあります。これを「蒸発現象」といいます。センターライン付近に何か動くものをみかけた場合は、「歩行者かもしれない」と考え、十分に注意して走行しましょう。



見通しの悪い交差点ではヘッドライトで合図を

見通しの悪い交差点やカーブに接近したときは徐行するとともに、出会い頭事故を未然に防止するためにヘッドライトを上下に数回切り替えるなどして、交差道路側の車や歩行者に自車の接近を知らせましょう。

「ご相談・お申込先」